

荒尾市議会だより

No45

1月臨時会

3月定例会



【4月23日 おもやい市民花壇(ばら園)】

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、おもやい市民花壇は休園となっている場合がありますので、ご来場の際は、ホームページなどでご確認ください。

目次	1月臨時会および3月定例会報告 議案の内容……………	2
	議案一覧……………	4
	議案等に対する討論……………	5
	賛否一覧表 人事案件 荒尾市議会会議規則の一部改正について…	6
	令和3年度当初予算に対する総括質疑……………	7
	会派代表質問……………	12
	一般質問 ネット中継視聴方法……………	14
	関川災害復旧助成事業着工式について	
	新市民病院建設工事安全祈願祭について 編集後記……………	18

1月臨時会および 3月定例会報告

令和3年第1回荒尾市議会（臨時会）が1月25日に、第2回荒尾市議会（定例会）が2月26日から3月23日に開催されました。

臨時会では、新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制整備に係る補正予算等が審議され、全会一致で可決しました。

定例会では、令和3年度の一般会計・特別会計・企業会計の当初予算、令和2年度の一般会計等の補正予算、条例の制定および一部改正、人事案件等が審議されました。

本会議最終日には、令和2年度、3年度の一般会計補正予算（新型コロナウイルス感染対応に伴う経済支援、学生支援、感染拡大防止に係る経費等）が追加提案され、全ての議案を、原案の通り可決（人事案件については同意）しました。

主な議案の内容

1月臨時会と3月定例会で審議された主な議案は次の通りです。

【1月臨時会】 令和2年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計（第12号）	1,445万2千円	315億1,882万5千円
病院事業会計（収益的収入）（第4号）	1億6,130万円	70億3,830万3千円
病院事業会計（収益的支出）（第4号）	1億7,810万4千円	70億303万1千円
病院事業会計（資本的収入）（第4号）	3,640万円	5億562万円
病院事業会計（資本的支出）（第4号）	3,640万円	8億8,510万円

【3月定例会】 令和3年度当初予算関係

会計名	当初予算額	前年度予算額	前年度対比
一般会計	230億8,000万円	233億5,000万円	▲1.2%
国民健康保険特別会計	70億9,063万2千円	73億3,435万2千円	▲3.3%
介護保険特別会計	60億2,597万7千円	63億5,653万2千円	▲5.2%
後期高齢者医療特別会計	8億4,401万4千円	8億5,399万9千円	▲1.2%
南新地土地区画整理事業特別会計	10億5,510万3千円	7億8,298万1千円	34.8%
水道事業会計	23億4,671万4千円	19億3,312万3千円	21.4%
下水道事業会計	27億773万4千円	23億5,682万3千円	14.9%
病院事業会計	89億1,250万9千円	72億4,821万円	23.0%

※水道・下水道・病院事業会計については、収益的支出と資本的支出を合算した予算額を記載しています。



令和2年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第13号)	7,252万8千円	315億9,135万3千円
一般会計(第14号)	15億1,935万円	331億1,070万3千円
一般会計(第15号)	2億1,666万7千円	333億2,737万円
国民健康保険特別会計(第5号)	2万3千円	73億5,556万7千円
後期高齢者医療特別会計(第4号)	▲659万6千円	8億5,787万4千円
南新地土地区画整理事業特別会計(第4号)	1億8,661万4千円	9億7,289万9千円
下水道事業会計(資本的収入)(第4号)	8,000万円	7億961万3千円
下水道事業会計(資本的支出)(第4号)	8,000万円	11億7,215万円1千円

※一般会計(第13号)は、地方自治法第179条第1項に基づき、専決処分されたものを承認したものです。

令和3年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第1号)	2億2,120万9千円	233億120万9千円

・荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金条例の制定について

荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するもの。

・荒尾市職員定数条例の一部改正について

新病院の開院に向け、医療体制の充実を図るため、病院事業職員の定数を増員するもの。

・荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うとともに、文言の整理を行うもの。

・荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市介護保険条例の一部改正について

介護保険料率の設定に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

国が定める指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市都市公園条例の一部改正について

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

・荒尾市消防団条例の一部改正について

消防団員に対する貸与品及び副分団長の報酬について、所要の改正を行うもの。

・荒尾市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

副分団長の退職報償金について、所要の改正を行うもの。

・市道路線の認定について

道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を必要とするもの。

・荒尾市議会会議規則の一部改正について

標準市議会会議規則が一部改正されたことに伴い、本市議会会議規則においても所要の改正を行うもの。

令和3年第1回臨時会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第1回臨時会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第1号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第12号）	—	原案可決
議第2号	令和2年度荒尾市病院事業会計補正予算（第4号）	—	原案可決

令和3年第2回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第2回定例会】

	議案番号	件名	委員会付託	結果	
①	議第3号	令和3年度荒尾市一般会計予算	財務	原案可決	
	議第4号	令和3年度荒尾市国民健康保険特別会計予算	財務	原案可決	
②	議第5号	令和3年度荒尾市介護保険特別会計予算	財務	原案可決	
	議第6号	令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算	財務	原案可決	
	議第7号	令和3年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計予算	財務	原案可決	
	議第8号	令和3年度荒尾市水道事業会計予算	財務	原案可決	
	議第9号	令和3年度荒尾市下水道事業会計予算	財務	原案可決	
	議第10号	令和3年度荒尾市病院事業会計予算	財務	原案可決	
	議第11号	専決処分について（令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第13号））	財務	承認	
	議第12号	荒尾市新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給基金条例の制定について	産業建設	原案可決	
	議第13号	荒尾市職員定数条例の一部改正について	総務文教	原案可決	
	議第14号	荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決	
	議第15号	荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決	
	議第16号	荒尾市介護保険条例の一部改正について	市民福祉	原案可決	
	議第17号	荒尾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	市民福祉	原案可決	
	議第18号	荒尾市都市公園条例の一部改正について	産業建設	原案可決	
	議第19号	荒尾市消防団条例の一部改正について	市民福祉	原案可決	
	議第20号	荒尾市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決	
	議第21号	市道路線の認定について	産業建設	原案可決	
	③	議第22号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第14号）	財務	原案可決
		議第23号	令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	財務	原案可決
		議第24号	令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	財務	原案可決
議第25号		令和2年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）	財務	原案可決	
議第26号		令和2年度荒尾市下水道事業会計補正予算（第4号）	財務	原案可決	
議第27号		荒尾市副市長の選任について	—	原案同意	
議第28号		令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第15号）	—	原案可決	
議第29号		令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第1号）	—	原案可決	
議第30号		荒尾市議会会議規則の一部改正について	—	原案可決	

※上記一覧の左側欄外の数字は、6ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。



議案等に対する討論

議第3号 令和3年度荒尾市一般会計予算について

(反対)

○この予算には昨年の7月豪雨の住まいの再建事業費や生活困窮者の自立相談支援機能強化事業委託費などの積極予算が組まれている。しかし、個人情報漏洩が万全でないマイナンバーの登録を促進する予算や、引き続き同和団体へ約450万円もの補助金が含まれている。このような補助金は、すでに熊本市や玉名市は廃止しているが荒尾市は17年間同額となる。人口減少の中で補助金が減額された団体がある中、市民の賛同は得られない。

(賛成)

○「マイナンバー制度関連費」「フッ化物洗口関連費」「自衛官募集」については、今後も反対の意思表示を行っていくが、本年度の予算には、SDGsの目標の一つ「気候変動への具体的取り組み」として「2050年までのCO₂実質ゼロ宣言」や長期的に持続可能な新たな行政サービスの提供、住民福祉の向上に向けた目標も示されており、今後さらに市民の福祉の向上に向け努力されることを考慮し賛成する。

議第5号 令和3年度荒尾市介護保険特別会計予算

(賛成)

○これまで高額に積み立てられた介護給付費準備基金を取り崩し、介護保険料を引き下げるよう求めてきた。ようやく今回の予算では3年間で約4億5,000万円の基金を取り崩し、介護保険料を現在の基準月額5,800円から5,300円に500円の引下げが示された。決して充分とは思わないが、この結果、荒尾市は県下で保険料を低く維持することになり、引下げを求めてこられた市民の中に受け入れる声広がっているため賛成する。

議第8号 令和3年度荒尾市水道事業会計予算

(反対)

○水道事業包括委託2回目の5年契約の債務負担行為の総額は、令和3年度からの5年間で69億3,830万円となっている。その初年度となる令和3年度予算に占める包括委託費は合計で約13億円であり、この中で増永地区配水管布設工事や宮内地区配水管布設工事等の工事費として、3億5,742万円が予算化されているが、これらの入札や業者選定などに荒尾市は全く関知せず、全て包括委託の事業者任せであり賛成できない。

議第22号 令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第14号）

（反対）

○この予算にはデジタル手続法に伴うシステム等改修事業費が含まれ、戸籍や保険情報とマイナンバーとのひも付けにつながり、国会で審議されているデジタル関連法案が財界の求める個人データの「利活用」推進を優先し、住民サービスの低下や地方自治体への介入、個人情報保護体制の後退などを招く危険性が指摘され、荒尾市でも住民情報システムパッケージの仕様を国が示す仕様へ変更が迫られてくること等が懸念されるため、反対する。

令和3年第2回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名 表決数 賛成 反対	前	鶴	北	安	古	小	坂	木	中	俣	菅	石	谷	田	橋	浜	野	菰
			田	田	園	田	城	田	東	村	野	川	嶋	崎	口	中	本	崎	田	田
			裕	賢	敏	康	義	龍	俊	誠	智	勝	公	勇	繁	浩	誠	英	ゆ	正
			二	了	光	則	郎	雄	子	一	子	範	尚	三	治	治	剛	利	み	也
① 議第3号	原案可決	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 議第8号	原案可決	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 議第22号	原案可決	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意、承認になりました。

人事案件

荒尾市副市長の任命に同意しました。

○荒尾市副市長
田上 稔 氏
(荒尾市平山)



荒尾市議会会議規則の一部改正について

本市議会会議規則について、下記2点の改正を行いました。主な改正内容は以下の通りです。

- ・会議に出席できない事由を「事故」と総称していましたが、議員活動と家庭生活の両立を支援するため、「公務・疾病・育児・看護・介護・配偶者の出産補助」など具体的な例を明記し、また、出産の場合は、母体保護の観点から、欠席期間の範囲を明文化しました。
- ・請願・陳情の提出については、請願者の「押印」を求めていましたが、行政手続き上、押印廃止が進められていることから、「署名又は記名押印」に変更しました。



令和3年度一般会計、特別会計、 企業会計の当初予算に対する 総括質疑をおこないました!

令和3年3月3日から5日にかけて、令和2年度一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案および令和3年度一般会計、特別会計、企業会計の当初予算案が、財務常任委員会で審議されました。

3月17日に全議員出席のもと議員間討議がなされ、22日に令和3年度当初予算案の内容について執行部に対して総括質疑を行いました。

以下、総括質疑と答弁および要望事項の概要についてご紹介いたします。

◎議第3号 令和3年度荒尾市一般会計予算

問 今後の中長期の財政運営について

本市の中期財政計画では、令和3年度から歳入と歳出が逆転する見込みとなっている。市としては、こうした状況に対し、財政規律を整えるための策を考えなければならないが、歳入の確保とともに財政調整基金等の有効活用が課題である。しかしながら、本市は、今後、市民病院や学校給食センターの建替え、そして、道の駅や保健・福祉・子育て支援施設の建設などを含む南新地土地区画整理事業などの大型事業が控えている。さらには、ごみ処理施設の問題、市内公共施設にかかる公管計画などを考えると、これらの事業に対して、本市の現在の基金残高では十分ではないと考えられる。現時点では健全化判断比率の4指標は健全ではあるが、上記の事業が進めば悪化することは必至である。また、小学校給食費無償化をはじめ、今後は小中学生のタブレット端末の配備、市立図書館の移転により、経常的なランニングコストが増すことで経常収支がさらに悪化することも予想される。

現在、新型コロナウイルスの巣ごもり需要で伸びているふるさと納税の基金への積み立てや地域経済活性化による税収増のほか、事業の精選も必要になってくると思われる。今後の財政の見通しについて、どのように考えているのか、見解を尋ねる。

答 本市では、平成16年度から財政危機を乗り越えるため、財政健全化緊急3か年計画を策定、公共施設の更新など投資的事業を凍結し、給与カットも含め徹底的な経費削減に取り組み、ようやく財政を立て直すことができた。現在は、経常収支比率や公債費比率は県内でも上位となり、財政調整基金など基金残高も他自治体並みとなった。改めて、市議会や市民の皆様の長期間にわたる協力に感謝申し上げる。

そうした状況の中、4年前、市長に就任させていただき、今後、豊かで明るい荒尾市を築いていくための重点戦略『あらお未来プロジェクト』を中心に様々な種をまき、取

り組んできた。これらのプロジェクトの実施に当たって、健全な財政運営を維持することは、市政運営の基盤と考えている。

令和3年度当初予算の編成においても、固定経費を除いた一般財源総額を前年度より5%削減している。また、令和3年度の主なプロジェクトにおいても、様々な経費削減を工夫している。例えば、市民病院建設では、実施設計に当たって、提案により施工業者を選定するE C I方式を採用し、基本設計より大幅なコスト削減と工期短縮になっている。学校給食センター建設では、長洲町との共同整備による建設費とランニングコストの削減に加え、全国的にも先進的事例となる共同整備に対して、国の支援を強く要望した結果、今回の3次補正予算では、通常に比べ、国庫補助金と交付税措置合わせて5億円有利となる結果となった。

市立図書館のあらおシティモールへの移転整備では、官民連携により建物を所有せず、シェアする新たな事業スキームで、質の高い図書空間を創出しながら開館までの期間を大幅に短縮し、初期費用も通常整備に比べ半額に抑えるなど、市民サービスの向上と財政運営への貢献を両立しながら進めているところである。今後の施設整備等に当たっても、P F I / P P Pといった民間資金の活用など官民連携の可能性を探り、市施工の場合でも、様々な補助制度や有利な財政措置がある地方債の活用を研究し、最小の投資で最大の効果が得られる手法を十分検討しながら進めていく。

今後の中長期的な財政運営については、令和3年度に保健・福祉・子育て支援施設の基本計画を策定するので、その概算事業費を踏まえて、道の駅、南新地地区の開発などによる経済波及効果、税収やふるさと納税への効果なども併せて、令和3年度末までに市議会の皆様に示していきたいと考えている。



問 暮らしたいまち日本一の具体策について

市長が目指す本市の将来像、暮らしたいまち日本一は、SDGsの理念をもとに目指すとされている。しかし、暮らしたいまち日本一を実現するためには、まず、市民が豊かにならないといけないと考える。しかし、県内でも市民の所得は最低水準である。また、若い人が定住するための施策も必要であり、雇用の場を増やすことが喫緊の課題と考える。これらのことを実現するための具体的な施策について尋ねる。

答 市長就任に際して、重点戦略として「あらお未来プロジェクト」を掲げ、教育や子育て支援などの「人づくり」、医療・介護・健康などの「安心づくり」、そして、これらを支えるための地域経済を活性化する「夢づくり」を一体的に進め、さらに、ICT等を活用して、より便利で快適な暮らしを目指す「スマートシティ」にも取り組んできた。

今回、目標に掲げた「暮らしたいまち日本一」は、こうしたまちづくりの到達点として、追い求めていきたいと考えている。「暮らしたいまち日本一」を目指していくためには、

地域経済の活性化や雇用は大変重要であると捉えており、「あらお未来プロジェクト」の柱の一つに位置付けている。その中心となるのは、荒尾駅一帯を含めた「南新地土地区画整理事業」による新たな中心拠点づくりである。ウェルネス拠点として、道の駅をはじめ、温浴施設や宿泊施設など商業施設の誘致を計画しており、各施設の機能が連携し、統一感のあるまちの形成を図っていく。さらに、ICTを活用した新たなサービス創出により、先進的なスマートシティとして、よそにない魅力や付加価値を備え、新たな民間投資を喚起することで、新規雇用の創出、交流人口の大幅な増加による経済波及効果によって、本市の総生産額を増加し、企業所得や市民所得の向上を図っていく。

その他、市民を豊かにする経済対策としては、新たな作物への挑戦の支援など、農業の成長産業化、農業・漁業・健康をテーマにしたツーリズムなど、新しい観光づくり、CO₂削減にも貢献する再生可能エネルギーの地産地消や学校給食での地元農産物の利用など、地域経済の循環、地方創成の担い手として、地域資源を活用した起業する若者を養成する仕組みの構築などに取り組んでいきたいと考えている。

雇用対策としては、周辺自治体も含め比較的工場が多く、男性の就職先は一定程度あるが、人手不足となっている業種も多く、こうした雇用のミスマッチを改善するため、引き続き、地元企業の視察ツアーや企業との意見交換会などを開催し、地元への就職を促進していく。一方で本市では、近年、若い世代の女性の市外転出が増加しており、今後は、女性が望む業種の誘致に力を入れるとともに、教育や子育て支援、買い物、環境にやさしいまちづくりを一層充実し、女性に選ばれるまちを目指していく必要があると感じている。具体的には、協定を締結した企業などから、荒尾市は連携がしやすい自治体との評価を受けており、今後は、南新地地区全体を様々な実証実験や研究エリアとして、企業や大学等に活用していただきながら、スマートシティ関連やヘルスケア関連をはじめ、ソフトウェア開発、サテライトオフィスなど、付加価値が高い未来型産業の創出に取り組み、若い世代の雇用を創出し、定住につなげていきたいと考えている。



問 荒尾市の学校教育の予算について

昨年度と比較して、小中学校共に、管理費および教育振興費共に伸びていることは評価する。しかし、本市の子どもたちの学力においては、子どもたちが直接的に学ぶことがより重要であり、そのためのソフト面での施策の方向性、併せて貧困世帯の子どもたちへの学習環境の整備、市全体の教育水準を考えた場合の市内の県立高校の振興なども含めて、今後の荒尾市の学校教育をどのように進めていくのか尋ねる。

(市長答弁)

答 一期目より、荒尾市の将来を担う子どもたちへの投資を最重点事項と考え、スピード感をもって教育や子育てなどに関する施策を充実、実行してきた。中でも学校教育の学習環境の整備や学力向上の取組には力を入れてきたところである。学校現場においても、先生方が学力向上をはじめ、安心安全で魅力的な学校づくりに奔走されており、子どもたちが予測困難な時代の中での「生きる力」の育成に尽力している。

教育費の具体的な予算化にあたっては、年2回開催している教育総合会議や全ての校長先生との率直な意見交換会を行う場を毎年設けることで、教育現場の声を直接聞きながら編成しており、今後も教育委員会が推進している「オンリーワンの学校づくり」や「あらおベーシック」を全面的に支援して、教育委員会、学校、市が一体となって「教育先進都市」を目指して、積極的に取り組んでいく。

子どもの貧困については、経済的な困窮にとどまらず、健康や学力など、子どもを取り巻く様々なことに影響を与えていると認識している。そこで本市では「第2期子ども・子育て支援事業計画」に子どもの貧困対策についての基本方針を盛り込み、「教育の支援」「経済的支援」についても、大きな柱として取り組むこととしている。具体的な取り組みを申し上げると、生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の子どもを対象とした「子どもの学習・生活支援事業」や、家庭での学習習慣や基礎学力が十分に身につけていない中学生を対象とした「地域未来塾」などを行っている。教育の機会が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするためにも、学習環境の整備には引き続き努めていく。

岱志高校の振興については、これまでも中学校と高校のつながりのある教育の重要性について、岱志高校側と問題意識を共有しながら、本市の中学生や保護者へのアンケート調査とその結果を踏まえた魅力ある高校づくりにむけたワークショップを開催したところである。今後も県教育委員会、岱志高校と意見交換を行いながら、その中で市として何ができるかを引き続き検討していきたいと考えている。

(教育長答弁)

答 本市においては、子どもたちに「生きる力」を育むため、「学力の向上」、「教育環境の整備・充実」を重点課題として、「質の高い教育環境」の実現のため、取組を進めている。質問のソフト面での施策としては、主なものとして、まず、令和3年度からはこれまで取り組んできた授業改善のための「あらおベーシック」を、ICTの積極的活用により、さらにバージョンアップさせ、「進化型ベーシック」として推し進め、課題として見えてきた学力の2極化解消と中学校の学力向上に努めていく。

また、次年度は、県教育委員会より、本市を学力向上重点地域に指定していただいた。市内の3中学校を中心に学力向上を強力に推し進めることとしている。英語教育については、教師のスキルアップや英語の日常化を図ることにより、授業の充実と生活の中での英語活動を推進させ、児童生徒の英語力の向上に努めていく。

ICTの活用については、指導方法についての研修や教職員への支援の充実を行い、授業や家庭学習におけるICTの活用による学力の定着、向上にも努めていく。

各学校においては、さきほど説明した取組を基盤とした上で、独自の「セールスポイント」



を掲げた「オンリーワンの学校づくり」を次年度も進めていく。

貧困世帯の子どもたちへの学習環境の整備については、「子どもの貧困対策法」の目的にあるように、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、教育の機会均等を保障していかなければならない。教育委員会においては、就学援助について2年前から新入学学用品費の前倒し支給を開始し、令和3年度からは小中学校最終学年に対し、支給費目を追加する。また、1人1台タブレット端末の整備においても、経済的な理由等により家庭に通信環境が整っていないことによる学習環境に格差が生じないように、それぞれのタブレット端末が携帯電話通信を利用して直接インターネットに接続できる機種を採用し、その通信費も全て市で賄うようにした。

高校生からの学費の援助である、民間資金による荒尾市三光育英会奨学金については、今後も真に必要とする生徒に届けていく。また、本市においても、貧困をはじめとして様々な問題を複合的に抱える家庭の児童生徒がいることを承知している。市教育委員会としては、学校とともに、個々の児童生徒の学校、家庭での状況をしっかりと把握することに努め、状況に応じ、保健福祉部や県教育委員会、関係機関等とも連携し、チームとして児童生徒に寄り添った支援に努めていく。学校教育については、今後も様々な施策を着実に進めながら、あらお未来プロジェクトの重点戦略である、「切れ目のない子育て環境づくり」に向けた取組を進めていく。



また、要望事項として、上記の総括質疑に加え、以下の事項につき、委員会から執行部へ要請いたしました。

(要望事項)

◎議第3号 令和3年度荒尾市一般会計予算

- ・昨年9月の決算審議における総括質疑において、各種団体への補助金の見直しを要望していたが、見直し後の状況資料の提出をお願いしたい。
- ・農林水産業費については、新しい作物栽培のための費用等が計上されていることは評価するが、令和4年度においては、農業関係団体の各部会等の意見を踏まえた予算編成を行っていただきたい。
- ・市立図書館の移転整備に当たっては、万全を期してもらいたい。
- ・市の重要プロジェクトである「南新地土地区画整理事業」の核施設となる道の駅の整備については、基本計画が策定されるなど整備方針が示されているが、具体的かつ有効的な事業展開が見えてこない。本事業を成功裏に導くためにも、本来の趣旨である「農業生産の拠点づくり」、「地元農業者の育成」の観点を踏まえつつ、安定した集客が見込める「魅力づくり」などの事業スキームの再構築をお願いしたい。併せて「有能な経営者」を早急に選任してもらいたい。

会派代表質問

3月11日に会派代表質問が行われました。代表質問は2人以上所属の会派に認め、質問事項は市長の所信表明等及び当初予算について行われました。以下、質問の内容を紹介します。なお、掲載順は代表質問の順番です。

新社会党議員団

谷口 繁治 議員



SDGsとCO2実質ゼロへの具体的な取組について

問 各地で異常気象や自然災害が相次ぎ、しかも甚大化している。そのため、地球温暖化対策として、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を2050年までに「実質ゼロ」にする動きが国内外で本格化、目標とする国は120ヶ国以上に上がる。本市でも3月定例会で市長は喫緊の課題とし、「2050年までにCO2実質ゼロ」にすることを宣言したので、今後の本市の具体的な取組を伺う。

答 本市では、現在、市関連施設の電力は地域新電力会社である有明エナジー株式会社より購入しており、市庁舎や荒尾総合文化センターへの太陽光発電設備及び蓄電池の設置や公用車として電気自動車を導入している。

加えて、令和3年度から全国的にも先駆的な取組として、国が認証するJ-クレジット制度の利用により、市関連施設で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達するRE

100に他の地方公共団体に先駆けて取り組む。

今後の具体的な取組として、グリーンカーテンやエコドライブによる省エネの推進、廃食油をバイオディーゼル燃料にする取組など市民の皆様や事業所の方々が取り組まれていた環境保全活動をさらに大きく推進するとともに、市民、事業者及び行政が連携して、荒尾市全域から排出されるCO2排出量実質ゼロを目指す、地球温暖化対策実行計画を策定する。

※その他、令和3年度一般会計当初予算、暮らしたいまち日本一の推進、具体的な取組について質問した。

創生荒尾の会

小田 龍雄 議員



所信表明および施政方針に関して

問 新型コロナや自然災害への喫緊の対応、市民病院、給食センター、図書館、道の駅、保健・福祉・子育て支援施設等、現在進めている大型案件、そして、今後新たに生じるであろう荒尾駅のリニューアル、市民体育館等の運動施設の更新、これらのハード整備等に必要な新たな財源を捻出するための方策や行政運営・経営の見通し、考え方について、「先進的で持続可能なまちをつくる」観点から問う。

答 公共施設の更新・改修工事もままならない危機的財政状況を乗り越え、財政調整基金等の積立額も他の自治体並みとなり、「新たなまちづくりのスタートライン」に立ち、『あらお未来プロジェクト』を進めてきた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症と令和2年7月豪雨への対応を最優先に取り組むとともに、新市民病院や給食センターの建設、図書館の移転整備に着手し、南新地への道の駅や保健・福祉・子育て支援施設、荒尾駅周辺地区の整備を検討していく。

ハード整備は、例えば、給食センターは他自治体と共同で、図書館は民間と連携し所有しない整備を、道の駅なども民間資金の活用等、最小経費で最大効果を上げる最適の方式を採用していく。

一時的に基金の減少等があっても、投資が新たな価値を生み、魅力を向上させ、経済の好循環による税収増や、企業版ふるさと納税など自主財源確保にも力を入れ、「暮らしたいまち」として選ばれるよう取り組みたい。





施政方針について（新型コロナワクチン接種について）

問 荒尾市においても、安全で円滑な新型コロナワクチン接種への取組・接種体制や正確な情報発信、3月中頃までの作成を求められている予防接種実施計画や要領等の作成、ワクチン接種記録システムの導入、相談窓口での誠実で正確な対応をお願いしたい。取組について伺います。

答 新型コロナウイルスのワクチン接種については、2月に保健センター内に対策室を設置し、県や保健所、医師会等の関係機関、団体と連携して準備を進めているところである。

スケジュールとしては、医療従事者等の優先接種に続いて、16歳以上の全市民を対象に、65歳以上の高齢者から順次、接種を進めていくこととしている。

接種の開始時期は、国からのワクチンの供給状況から早くても4月下旬以降になると思われ、まずは、あらおシティモール2階シティホール

の特設会場での集団接種を予定している。

集団接種にあたっては、事前に接種日時を予約してもらう必要があり、そのための予約受付センターを接種券発送にあわせて4月中に開設することとしている。

なお、現在想定しているスケジュール等については、今後もワクチン供給の状況などにより変更となる可能性があることから、状況に応じて対応するとともに、確実な情報収集、速やかな情報提供に努めていく。

※その他、所信表明について質問した。



所信表明並びに施政方針について（デジタル社会の必要性、その具体策について）

問 行政のデジタル化が進む中において、スマホ決済に取り組む自治体等も増えてきているが、本市としての考えを伺う。

答 「第6次荒尾市総合計画」の将来像を「人がつながり幸せをつくる快適未来都市」としており、人が「モノ」や「情報」とつながり、利便性や安心感を高めるまちづくりを行う。カギは社会基盤として誰でも利用できる「全世代型デジタル社会」であり、NTTドコモとの連携協定に基づく出張教室や、地域や事業所の協力を得ながらデジタル機器操作を普及させたい。

スマートシティ関連では、AIを活用した「おもやいたクシー」の運行開始、「ウェルビーイングミラー」の実証実験のほか、市民サービス向

上として、インターネット上の「くらしの手続きガイド」や「お悔やみ窓口」など改善を図っている。

さらに、4月から公共料金の一部を、コンビニだけでなくスマートフォンでも支払えるキャッシュレス化を開始する。

デジタル化は利便性向上に重要であり、令和3年度中に「荒尾市行政DX推進計画」を策定し、誰一人取り残さない、デジタル社会の整備に計画的に取り組む。

一般質問

3月15日および16日の2日間、7名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。

なお、掲載順は一般質問の順番です。

坂東 俊子 議員



隠れ近視の子どもが増加している。通常検査では分からず対策を急がねば

問 子どもの視力は年々低下し、新型コロナウイルスの感染拡大によるオンライン授業などでスマートフォンやタブレット端末を見る機会が増え、さらに目に悪い環境が出ないか懸念されている。眼軸は、一度延びると元に戻らず、成人の平均は24mmであるが、現在、小学6年生で平均24.2mmといわれている。

2021年度、文部科学省が全国9,000人の小中学生を3年間調査するとされている。荒尾市でも早めの対策を求める。

答 小中学生の視力低下については、全国的に長年低下傾向である中、近年のスマートフォンやタブレット端末の普及により、さらにその懸念が広がっている。

本市においては、小中学生ともに、裸眼視力1.0未満の割合は全国平均より低いものの、子どもたちの視力低下は課題の一つと認識している。

学校では、定期的に視力検査を行い、必要な児童生徒へ眼科受診を勧めており、日々の授業や保健指導の際についても、読書やパソコン使

用時の注意点、姿勢の大切さ、休み時間の過ごし方などについて、指導に努めている。今後は、デジタル端末の授業での使い方にも注意し、休み時間の外遊びを充実するなど、子どもたちの目への過重負担を減らすようさらに努める。

また、家庭での、タブレット、スマートフォン、携帯ゲーム機等の使用について、家庭との連携や子どもたち自身への意識付けを強化する必要があると考えており、そうした点についてもさらに取り組んでいく。

※その他、中学生の制服をジェンダーフリーにしたらどうか。図書館の役割をきちんとさせようについて質問した。

野田 ゆみ 議員



食育について

問 学校給食センターに関して、以前、米飯給食について提言・要望した時には市内の学校給食における米飯は週2.5回で、県の平均回数や学校給食基準において週3回以上が望ましいとされていた数値より低く、回数を増やすよう提言しH23年8月第4週より週3回の米飯給食供給体制がとられた。R3年8月で丸10年を迎える米飯給食週3回の供給体制が10年間そのままだった理由及び週4回以上の米飯給食の実施に向けた考えを問う。

答 本市において米飯給食がこの10年間週3回となっているのは、現在の給食センターが、全校分の米飯を一度に炊飯調理する施設能力を有していないという点が主な理由である。

現在、本市では令和4年9月からの供用開始を目指し、新給食センターの建設を進めているが、供用開始後は、全校分の炊飯調理が可能となるため、米飯給食を週3回以上に増やすこと

についての課題は減ることとなる。

米飯の回数については、新給食センター供用開始といった状況の変化も踏まえ、今後、学校給食センターの運営に係る委員会などにおいて、米飯給食の教育的意義や食育の観点、また子供たちの嗜好を踏まえた多彩な献立といった観点なども踏まえた幅広い意見をもらいながら、栄養教諭や学校とも連携し、検討していく。





令和2年7月豪雨の教訓などを踏まえた防災対策

問 昨年7月の豪雨では関川の決壊などの浸水被害などが多数発生した。関川は荒尾市内全体の区域で蛇行しており、抜本的な対策が必要。今年も同等以上の豪雨に見舞われたら、昨年以上の甚大な被害が懸念される。南関町と合わせた熊本県の大規模な関川改修事業はどのように行われるのか。今年の梅雨の前までに目に見える形で進められることが求められる。関川以外も含めた河川全体、がけ崩れの危険性がある区域などでの対策も急務だ。

答 令和2年7月豪雨では、本市でも関川流域を中心に道路や河川において甚大な被害が発生した。

災害復旧事業とは、現状復旧工事が原則となるが、関川においては、今回の豪雨状況を鑑み、再度災害が起きないための対策として、堤防の嵩上げや河川断面を広げるなど、本市から南関町までの2.4 km区間において全体事業費約30億5千万円の予算で「災害復旧助成事業」により、本年度より4ヶ年の予定で、復旧及び改修工事が実施されることとなった。また、今

年の梅雨期までには、住民の方々が心配している危険な部分については、安全確保を最優先とした大型土のう等による仮設工事を実施し、原形復旧工事及び改修工事も順次進めていく予定となっている。

また、本市が管理する準用河川でも、平井地区や川登地区など、10数カ所の被害が発生したことから、昨年10月より復旧工事を行っており、今月中には全ての工事が完了予定である。

(※工事は3月末時点で完了済)

※その他、おもやいタクシー導入後の地域公共交通充実策について質問した。



教員の働き方改革について

問 長時間の働き方が問題とされている公立学校の教員の働き方について、文部科学省は「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定し、これを基に学校における働き方改革に関する取り組みを徹底するようとの通知を出した。そして、現在、各公立学校で「教員の働き方改革」の取組が進められているが、本市教育委員会でのこれまでの取組と、今後、その解消に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。

答 本市においては、令和2年10月に「教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」と「教職員の在校時間の上限に関する方針」を定め、教職員の適切な勤務時間の管理運用を進めている。また、熊本県においても、市町村等とも連携し取り組んでいくとされている。

取組としては、「勤務についての実態把握」、「学校が担うべき業務の効率化及び精選」、「教員以外の専門スタッフ・地域人材の配置・増員」、「学校運営の見直し」、「運動部活動の見直し」など

を進めてきている。

「教員の働き方改革」については、今後もさらに進める必要があると考えており、さらなる業務の見直しや削減、マンパワーの充実、ICT等機器の整備活用、教職員の意識づくりの高揚など、さらに取り組んでいく。

また、本市で取り組んでいる「Only Oneの学校づくり」も教職員の働き方改革につながるものと考えており、教職員が働く喜びを実感できる学校づくりにも努めていく。

※その他、GIGAスクール構想について、生活保護について質問した。



教師の長時間労働を改善し健康障害を防止する対策の推進について

問 市内の教師の7割が仕事を自宅へ持ち帰り、月80時間の過労死ラインを超えて長時間労働をせざるを得ない教師もいる。深刻な長時間労働を改善し健康障害を防止するために働き方改革が待ったなしの課題である。改革にふさわしく不要不急の業務を削減・廃止することを含め、荒尾市独自の推進計画や体制づくりが求められる。その際、現場の教師の意見や提案を組み入れ実効性があるものにすべきである。今後どう改善を進めていくのか。

答 文部科学省は、近年の教職員の勤務状況を深刻な問題と受け止めており、文部科学省をはじめとした教育行政、学校の管理職、一人一人の教職員まで、自らの権限と責任に基づき、それぞれの立場での取組が進められてきている。教育委員会及び学校において取り組むことが重要とされている方策としては、「勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の推進」「学校及び教師が担う業務の明確

化・適正化」「学校の組織運営体制の在り方」があげられている。その内容は多岐・多様にわたり、時間をかけて取り組み、解決していく必要がある、本市としても国、県と共に粘り強く取り組んでいかなければならないと考えている。本市においても様々な取組を進めてきているが、さらなる取組が必要な状況である。引き続き、長時間勤務を解消する取組が実効性あるものとなるよう、学校と連携しながら取り組んでいく。

※その他、コロナ禍での生活困窮者への支援と対応について質問した。



新しい時代の学びの環境整備について

問 少子化が進む一方、子どもたちの多様化をはじめ、学習意欲の低下、社会の情報化・デジタル化への対応の遅れ、新型コロナ感染拡大防止と学校教育の両立等、今、教育現場は最も大変な状況である。4月から少人数学級が施行されるが、市内の現状と5年をかけて取り組む体制・準備を伺う。また、コロナ禍で教職員の仕事が増える中、文部科学省は残業の上限を月45時間とする指針を打ち出した。本市の学校での働き方改革の現状を伺う。

答 文部科学省は、来年度から5年をかけて小学生全学年を35人学級とすることを決定したが、本市では令和3年度における熊本県の取組により、これまでの小学1、2年生に加え、中学1年生を35人学級とし、児童生徒の学びの保障に努めていく。また、令和4年度以降は児童生徒数の動向を注視しながら、必要に応じて施設整備を図るなど、必要な教室の確保に努めていく。教員等の人材確保についても、県と連携を取りながら支

障をきたさないようにしていく。学校における働き方改革については、本市においても国や県と共に取組を進めてきている。具体的な取組内容としては、「校務改革」「授業改革」「教職員の意識改革」などがあるが、今後もさらなる取組が必要であると考えている。今後、さらに業務の精選と効率化、人員確保等に努めながら、教職員の意識改革やストレスへのケアも進め、健康で働きやすく、やりがいのある職場づくりを構築していきたいと考えている。

※その他、新たな日常の下での生活支援について質問した。





豪雨災害対策について

問 昨年の豪雨被害を教訓に、避難所の整備・拡大、情報伝達の在り方を整備していかなければならない。避難所でのトイレの洋式化、体育館での熱中症対策の扇風機の配備、情報伝達システムの有効活用についてはどうか。要援護者の避難計画策定に、県は福祉避難所と指定避難所の他にホテルなどの宿泊施設も対象としている。協定の拡大について、並びに令和3年度での内水排水計画、豪雨対策を市民へお知らせすることについてはどうか伺う。

答 豪雨災害対策については、避難環境の充実にを図るため、計画的に整備を進めている。避難所のトイレは、簡易トイレによる対応を基本とし、洋式化や仮設トイレの設置について、今後の課題としている。また、避難所である体育館の整備として、大型扇風機やマットなど計画的に物資を購入している。さらに、防災情報伝達システムは、4月から運用を開始し、迅速かつ正確な防災情報などを複数手段をもって配信する予定である。災害協定については、今年度は、飲料水の供

給や物流企業との協定を締結しているが、ホテル等宿泊施設との協定については、現在のところ締結していない。なお、避難所としての施設の確保から、民間施設も含め協力していただくよう協議を進めていく。雨水対策については、今年度から令和3年度にかけて、現況調査を基に、浸水シミュレーション、耐水化計画策定等検証・検討を進め、対策の方向性を市民の皆様へ早くお示しできるように努めていく。

※その他、意識調査から考察の人権教育について、子どもたちを守るいじめ対策について質問した。

ネット中継視聴方法

荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。

「議会中継」から「本会議～」をクリック。

ライブ中継や気になる議題等、見たい項目を選んで視聴することができます。

スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。

関川災害復旧助成事業着工式について

令和2年7月豪雨で被害を受けた関川の災害復旧助成事業着工式が、岩本橋駐車場で行われ、議長及び産業建設常任委員が出席しました。

本事業は、南関町から荒尾市までの約20.4キロメートルの区間で堤防の嵩上げなどを行い、河川の越水防止や水位の低下を図るものです。熊本県

による事業で、総事業費は約30億5千万円、令和5年度完成予定です。



新市民病院建設工事安全祈願祭について

4月より新病院建設工事が始まり、施工者による荒尾市民病院新病院建設工事安全祈願祭が執り行われました。

当日は、浅田市長、大嶋病院事業管理者・勝守院長をはじめとした病院関係者、熊本大学、地域教育機関、各行政機関、その他関連団体の皆さまが参列され、本市議会からは、安田議長、浜崎副議長、俣川市民福祉常任委員長が出席しました。

新病院の開院は、令和5年10月予定です。



編集後記

市議会だよりをご愛読いただき、感謝申し上げます。

昨年から今なお続く新型コロナウイルス感染症において、早期収束を願うと同時に医療関係の皆様のご尽力に敬意を表するものです。

さて、ワクチン接種は順次、続けられています。第四波到来とも言われている今日、皆様方においては「三密を避ける」「不要不急の外出は控える」など、これまでにも行ってきた予防策の徹底等をお願いします。また、飲食店や事業所等、雇用環境においても厳しい状況が続いていることを憂えています。

経済対策をはじめ地域医療と市民福祉の維持・向上に、市議会としても市執行部と力を合わせ今後も取り組んでまいります。

市議会は今期の折り返しを迎えましたが、後半となる2年間も頑張りますのでご支援、ご協力をよろしく願います。

〔広報広聴委員会 広報部会〕

広報広聴委員長 浜崎英利

広報部長 田中浩治

委員 前田裕二 委員 北園敏光

委員 小田龍雄 委員 木村誠一

委員 俣川勝範 委員 石崎勇三

委員 野田ゆみ